

【 資 料 提 供 】

島根県総務部原子力安全対策課

上席調整監 飯塚 務（電話：22 - 6465）

環境試料中の放射性核種分析結果について

平成23年11月11日
島根県総務部原子力安全対策課

島根県では、東京電力(株)福島原子力発電所で発生した原子力災害を受け、モニタリングを強化し監視を行っていますが、本日採取分までの測定結果が取りまとまりましたので、お知らせします。

また、「降雨（降下物）」及び「大気中の塵（浮遊塵）」については、毎日採取を行っている監視強化分以外に、通常測定^(注)として月毎に採取を行い分析を行っていますが、6月、7月及び8月採取分の降下物からセシウム134および137が検出されましたので、併せてお知らせします。検出された人工放射性核種はいずれもごく微量であり、健康への影響はありません。

なお、これは島根原子力発電所に起因するものではありません。

通常測定の浮遊塵については、8月採取分以降人工放射性核種の検出はありません。

7月26日及び8月22日にお知らせした分析結果において、放射能濃度の算出の際に入力した採取期間や採気量の値に一部誤りがあったため、別紙3正誤表のとおりお知らせします。

記

1 採取場所

松江市西浜佐陀町（島根県保健環境科学研究所）

（通常測定の浮遊塵の採取場所は、松江市西浜佐陀町、鹿島町御津、鹿島町古浦）

2 検出核種及び濃度

別紙のとおり（通常測定は別紙2～3）

10日に松江市西浜佐陀町で採取した水道水からは、人工放射性核種は検出されていません。

3 その他

- ・閉庁日における分析結果については、放射性ヨウ素・放射性セシウム等の人工放射性核種が検出された場合にのみ当日発表を行います。
- ・その他の場合、11月14日（月）19時頃に、11月12日～11月14日採取分（上水については11月11日～11月13日採取分）の結果をFAXにより情報提供します。
- ・島根原子力発電所の排気筒モニタ等は平常どおりの値です。

（注）通常測定；環境放射線等測定計画や文部科学省からの委託に基づき定期的に採取して行っている測定のこと。